

日進市庁舎建替基本計画【概要版】

建替の必要性

現在の北庁舎は1962年（昭和37年）に建設され、2026（令和8年）年現在、64年が経過しています。旧耐震基準で建設されており、施設の耐用年数60年を超え、老朽化が深刻化しています。また、エレベーターの不設置等のユニバーサルデザインへの配慮不足など、多くの問題が生じており、庁舎建替が喫緊の課題となっています。

庁舎整備の4つの基本方針

基本構想で定めた以下の基本方針に則り、整備を進めます。

方針1 いざというとき頼りになる、市民の安全を守る庁舎

災害時の防災拠点機能と高い耐震性能を確保

方針2 将来に備えた柔軟性を持つ合理的な庁舎

ICT・DX対応と多様な働き方に対応した執務空間

方針3 ゼロカーボンシティにふさわしい環境に配慮した庁舎

ZEB Ready相当の省エネ性能とライフサイクルCO₂削減

方針4 住み続けたいまち日進を支える庁舎

子育て支援機能充実と市民交流の場の提供

建設位置

都市マスタープランにおいて市役所周辺地区は公共施設集積拠点として位置づけられています。市民サービスの向上のためにも、本庁舎との密接な連携が不可欠となることから、本庁舎の北側もしくは南側に新庁舎を建設することとします。



保健センターの機能移転、庁舎との複合化

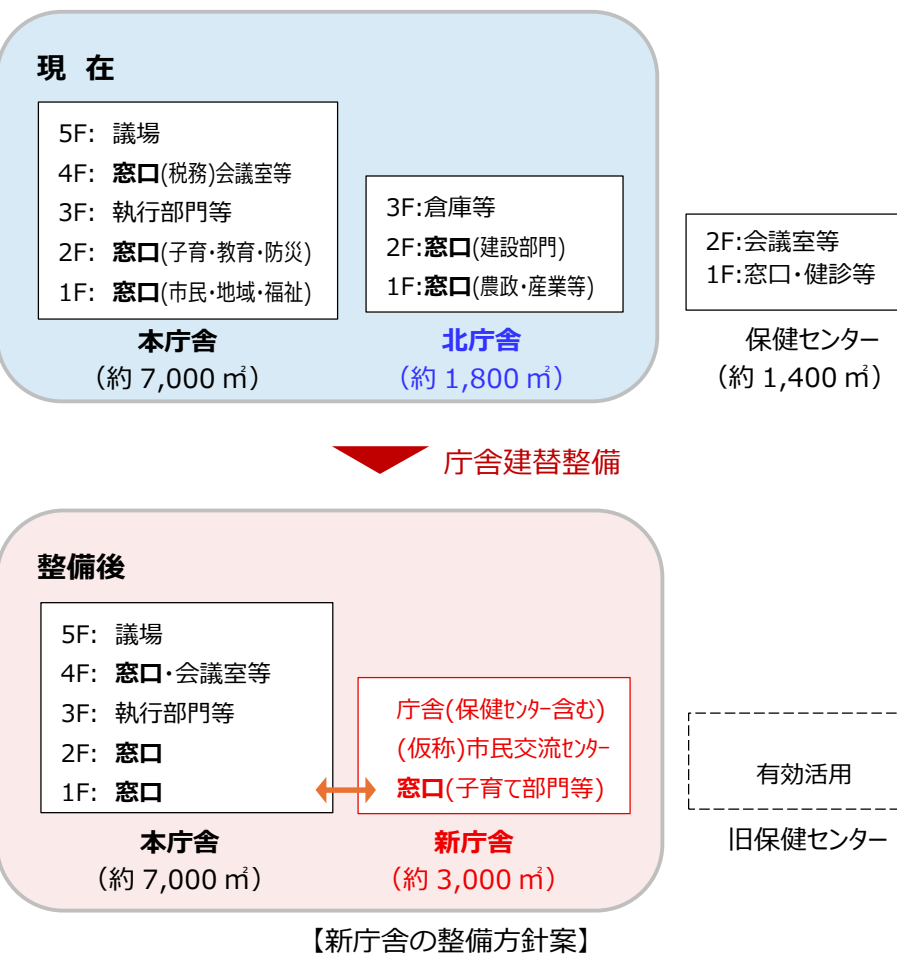
現在日進市では、市民サービスの向上と将来の人口減少に備えて施設保有量の適正化や維持管理の効率化を図るため、公共施設再編を検討しています。このうち、くるりんばすのバス停や他の施設から少し離れた場所に位置する保健センターについては、市役所の子育て部門とより密接に連携できるよう、北庁舎の建替に合わせて、庁舎への機能の移転、複合化を行います。

庁舎の整備方針

庁舎と保健センターを複合し、子育て部門がより連携しやすい環境を整えることで、子育てしやすく市民に優しい、住み続けたいまちの庁舎として整備します。また併せて、市民、市民団体、大学、企業等が主体的に地方行政へ参画していくことができる拠点としての場の提供だけでなく、市民が気軽に集まることができるよう、市民交流スペースを整備します。

さらに、現在、北庁舎・本庁舎にある各窓口部門の再配置を行い、DX等により倉庫・会議室の適正化、業務空間の合理化を進めます。

新庁舎の規模としては、北庁舎（約1,800㎡）と保健センター（約1,400㎡）を合わせた約3,000㎡として計画します。



新庁舎の計画概要

建設位置：愛知県日進市蟹甲町池下地内

本庁舎敷地内（北側もしくは南側）

規模：床面積 約3,000㎡

主要用途：庁舎（保健センターを含む）、（仮称）市民交流センター

計画機能：窓口・待合、執務部門、保健センター諸室、市民交流スペース、その他付帯諸室

耐震性能：構造体:Ⅱ類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類

環境配慮：ZEB Ready相当の省エネ性能、ライフサイクルCO₂削減

ICT・DX：社会の変化や技術の急速な進歩に柔軟に対応できるDX対応庁舎

バリアフリー：全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインの徹底

子育て支援：キッズスペース等の子育て支援機能の充実

市民交流：あらゆる世代の市民、市民団体、大学、企業等が交流できる多目的スペース等の確保

事業スケジュール

プロポーザルにより事業者を選定し、以降、基本設計、実施設計、工事を行います。工事については、新庁舎建設、本庁舎改修、北庁舎解体、外構の整備を段階的に行います。

令和6-7年度	1年目	2年目	3年目	4年目
基本計画	基本設計 実施設計	建設工事		
		新庁舎建設 (南庁舎解体※) ※南側配置の場合	新庁舎建設 本庁舎改修	北庁舎解体 外構整備

日進市庁舎建替基本計画 策定 令和8年3月

問合せ先 日進市総務部財産運営課

〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下 268 番地

☎ 0561-73-7111

HP: <https://www.city.nisshin.lg.jp/>